

福祉環境委員会記録

令和6年12月11日（水）

9時59分～11時48分

全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】砂川副市長

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、棕木健康医療対策課長、

大賀健康医療対策課健康増進担当課長、

河上健康医療対策課地域医療担当課長、小林保険年金課長、

龍河子ども・子育て支援課長

【事務局】下間局長、村山書記

議題

1 議案第60号 浜田市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

2 議案第61号 浜田市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

3 議案第62号 浜田市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

4 議案第69号 指定管理者の指定について（浜田市病児・病後児保育室）

【全会一致 可決】

5 執行部報告事項

(1) 浜田准看護学校の存続について

【健康医療対策課】

(2) その他

（配布物）

・浜田市人口状況（R6.8月末～R6.10月末現在）

【総合窓口課】

6 所管事務調査

- (1) マイナ保険証の対応状況等について 【健康医療対策課・保険年金課】
- (2) HPVワクチンの現在の状況等について 【健康医療対策課】

7 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

8 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）
【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 59 分 開議 〕

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 議案第60号 浜田市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

概要に「資格確認証提示、その他の方法」とあるが、その他の方法とは何か。

○保険年金課長

例えば医療機関でマイナンバーカードの読み取りができなかった場合に資格情報のお知らせを提示する、あるいは再診であれば口頭だけで申立てを行う、あるいは初診であれば被保険者資格申立書というものがあり、その方の分かる範囲で資格情報を申立書に記入して保険適用として資格を確認していただく書類である。

○布施委員

その他の方法としてやむを得ず口頭でもできることも含めて、電子証明書は顔認証や暗証番号を打ち込む必要があると思っている。全国事例を見ると新しい機器でメーカーによっては不具合があって顔認証ができないことが結構報告されている。その場合でも認証ができない場合でもなるのか。暗証番号だけ分かれば良いのか。

○保険年金課長

暗証番号等が分からなくても医療機関の都合で読み込みができなかった場合には、別途申立書や口頭の申出、あるいは資格情報のお知らせなどで資格確認が可能となっているので安心してマイナンバーカードを保険証として利用してもらいたい。

○布施委員

12月から開始しているが、窓口の問合せや担当課への問合せは増えているか。

○保険年金課長

若干増えているが、殺到というほどではない。

○三浦委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

2 議案第61号 浜田市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

対象となる子どもを持っておられる方は非常に助かると思う。浜田市内の対象者数が分かれば願います。

○保険年金課長

おおまかなところだが未就学児で言うと1,867名を今年度の実績見込みと考えている。小学生が2,253名、中学生が1,232名、高校生が1,215名、合計で6,567名と見込んでいる。

○布施委員

市の年間負担額はいくらか。

○保険年金課長

現時点で1,650万円程度増額となる見込みである。3月定例会議にはこれを精査し当初予算案として上程するので、その際は宜しくご審議をお願いします。

○布施委員

総枠としては1億数千万円になるのか。

○保険年金課長

事業費の総額としては2億2千万円くらいとなる見込みで、その他歳入などがあるので実質の市負担額はまた変わる。

○布施委員

高校生の通院だけ残るのはなぜか。

○保険年金課長

この拡充をするに当たり子育て支援に着眼して事業計画をしているのだが、高校生の医療費が子育て支援につながるのか、経済支援ではないかと内部でも議論があり、高校生は取り急ぎ現時点では入院と薬局のみ無償化とさせていただいている。

○布施委員

義務教育も終了し子育て支援に当たらない部分があるのではないかと言われた。通院については今後全国の事例も出てくるだろう。そういったことも含めながら、今後拡充する含みを持った状態なのか、それとも現時点では全く当たらない考えなのか。

○保険年金課長

もちろん将来的に全くゼロと申し上げるつもりはないが、実はこのたび島根県全体で子ども医療費を拡充して補助しているところではあるが、国は医療費の無償に少し反するような方針を出している。子ども医療費をさらに安く拡充というのは国の方針からすると困難なのではないかと考えている。

○三浦委員長

今の国の方針について詳しく聞きたい。

○保険年金課長

国民健康保険の補助金の中に保険者努力支援制度という補助金がある。国の方針に従ってどういったものに対して補助するか、あるいは減額するかでインセンティブが働いている。その項目の中に子ども医療費の無償化を減額することに対してマイナス交付となるような項目ができたため、県と国と市との方向性が一致していない。

○串崎委員

仮に通院千円をなしにした場合、どれくらいの予算が掛かるか。

○保険年金課長

500万円弱程度と見込んでいる。

○三浦委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

3 議案第62号 浜田市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明があるか。

○地域医療担当課長

1点目、条例改正前の状況と現状が違ふということをご承知おき願う。条例上は平成26年3月以降改正を行っていないが、実際は条例第5条但し書きの「市長が必要と認めるときはこれを変更することができる」という条文に基づき運用している。内容については都度議会の所管委員会において報告し了解をいただいている。主な相違点は、波佐、旭、弥栄診療所の土曜日診療が、条例上では今も毎週やっていることになっているが現状は月2回となっている。大麻診療所は条例上週3回の午後診療となっているが、現状は月2回となっている。

2点目、11月の委員会では旭、弥栄診療所において土曜日を休診にする2回分を金曜日の第2、4金曜日に振り替えると説明したが、その後診療所との協議で最終的に第1、3金曜日に変えて提案させていただいている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。なければ私から良いか。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

前回の委員会で報告を受けていて、利用者への説明について質疑があった。この間、利用者とのそうしたコミュニケーションがあったか、利用者の利用状況が変わることに対して執行部としてどういう対応を考えておられるか。

○地域医療担当課長

土曜日患者の現状だが、この4月から9月までの半年間の洗い出しを行った。それぞれ実患者人数から突発的な患者を除くと定期的に受診する患者になるので、その方々を精査して、施設などに入られたことですでに診療が完了している方、普段は平日だがたまたま土曜日に予約を入れられた方、またはその間に来られて話ができる方に、平日に変わってもらえるかなどのお話もできる範囲でさせてもらった。

その結果、まず波佐診療所については実患者数49名の中で、突発患者18人を除いた方と話をさせていただいて整理したところ、14名が今後お願いと調整をしていこうと思っている人数になった。

同じく旭診療所は実人数128名、そのうち突発患者と予防接種者38名を除いた90名のうち25名にはまだ当たってない。ここは矯正施設があるので主に仕事の都合で土曜日の方が多いため丁寧な説明をしていきたい。

弥栄診療所は実患者数が68名、うち26名が突発的な受診で、残り42名のうちまだ当たってない方が14名おられるので、今後当たっていききたい。

大麻診療所について定期受診は3名程度なので、この方については平日でも可能だとスタッフから聞いている。

やり方だが、突発的に来られる方にはもう土曜日はやってないことを繰り返し周知して土曜日に間違っ来られないようにするしかないと思う。併せて土曜に市内で医療機関をやっているところが42施設中37、約88%ある。そのうち内科系が25。突発的な場合は申し訳ないがそちらへ行っていただくことになろうかと思う。また、定期受診で土曜日を希望しておられる方は平日に何とか動かしていただくか、本人が希望される医療機関に紹介状を書いてそちらへ行っていただくかの2点しかないと思う。それについては丁寧な説明をして、3か月の間に患者に不利益がないようやっていきたい。

○三浦委員長

最寄の医院や掛かり付け医に定期的に見ていただくのは住民にとって一番の安心材料だろうと思う。地域全域でどのように医療機関を担保していくか、そういう段階なのだろう。365日24時間対応はなかなか現実的には難しい中、近隣がお互いに補い合う態勢も必要なのかと思う。とはいえ不安を抱える方もおられると思うので、何かあったときにはこういう手段で医療機関に掛かれる、あるいは先般電話で先生が対応してくださるといったフォローがあるとの説明もあったと思うので、サポート体制の説明をしっかりとするなど努めていただくと良い。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○川神委員

例えば突発的な状況でどうしても掛かる必要があるときには、市内の別の医療機関へ行く場合もあると思う。医師会などにはどのような情報共有をしているか。

○地域医療担当課長

医師会全体にはまだアナウンスしていないが、例えば旭ならもう1軒あるので、そ

ちらには状況をお伝えしてお願いしている。また最寄りの薬局にも事前をお願いしている。条例が正式に改正されるに当たっては医師会にも挨拶に行こうと思っている。

○三浦委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第69号 指定管理者の指定について（浜田市病児・病後児保育室）

○三浦委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

浜田市の病児・病後児保育室の年間利用者数を聞く。

○子ども・子育て支援課長

令和4年度実績だと延べ219名、令和5年度は延べ241名の利用となっている。

○布施委員

市の直営でやっていたときと比べて、保護者の声などは聞いているか。

○子ども・子育て支援課長

病児保育も受け入れていることで利用が随分拡充しているのは事実だと思う。利用者アンケートの結果では、仕事に行く前に心配しないで安心して行ってらっしゃいと言われ不安がなくなった、子どもがどのような様子で1日過ごしていたかを手紙で報告してくれるのでうれしかった、安心して任せているという意見をいただいている。

○布施委員

それは預ける側の感想だと思う。市直営でやっていた頃と比べて場所的な利便性については声を聞いているか。

○子ども・子育て支援課長

特に利便性についての声は聞いていないが、田町も市内中心部であるし利用者はいろいろな方面からいらしているので、利用しやすい位置にあるとは思っている。

また、4部屋あるので感染症による個室対応が求められる場合でも、きめ細やかな対応をしてもらっていると思う。

○布施委員

指定管理者の公募が1者しかない場合の判断基準、浜田市としての考え方はあるか。

○子ども・子育て支援課長

提案をしていただき、指定管理者選定委員会を開催する。そこでの採点が基準点の60%を超えて、指定管理者候補者として適格だと判断された場合に指定することになっている。

○布施委員

つまり1者でも、指定しない状況もあり得るのか。

○子ども・子育て支援課長

選定委員会で基準点に満たない場合には、そのようなこともあり得るかと思う。

○布施委員

専門的な請負も必要だと思うので、その場合は指名もあるのか。公募のみか。

○子ども・子育て支援課長

今回は初めての更新となったが、この業務が請け負えるのはここだけというわけではないと思うので、市としては広く募集する形で今回は指名ではなく公募にした。

○布施委員

指定管理は直前になって公募するのか、それとも市内業者に告知などをするのか。

○子ども・子育て支援課長

ホームページや広報紙など、皆に見えていただける一般的な方法で周知している。

○串崎委員

審査項目が7項目とあるが、何かひな形があるのか。どのようにしてこの7項目を決めるのか。

○子ども・子育て支援課長

審査するに当たり重要な項目については配点を高くするなど市の視点も入れて採点表を作っている。今回最も大きな配点は施設の管理運営を安定して行うための方策で、100点中40点と高く配点した。

○串崎委員

市の考え方でこれを作るということか。

○子ども・子育て支援課長

最終的には内容も配点も市の視点で作っている。

○柳楽委員

これまでの指定管理期間でも物価高騰でいろいろ経費が掛かったのではないかと。そういったところは今回の指定管理料で何かしら配慮はされているか。

○子ども・子育て支援課長

おっしゃるとおりいろいろな物価高騰があるので、国の物価スライドに基づいて推計される人件費や物件費を見越して算定している。

○三浦委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で議案審査は終了となる。採決は後ほど行う。

5 執行部報告事項

(1) 浜田准看護学校の存続について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域医療担当課長

すでに報道等でご承知のこととは思いますが、改めてご説明する。

6月の委員会で、令和7年度の生徒募集停止の報告をした際、学校の存続を含め浜田市医師会と協議を行う旨をお伝えしており、この間、支援策を提案し両方で協議を重ねてきた。最終的には11月20日付で医師会長より、募集再開はしないとの判断を受けた。

まず浜田市の支援策だが、浜田市としては准看護学校は開業医だけでなく介護施設の看護職員確保、また、一度社会人になった方の学び直しの場合となるため必要と考え、浜田市と一緒にもう一度チャレンジしてみないかという気持ちで期間と支援条件を付し、財政的支援と学生確保支援を市医師会へ提案した。そのほか、これまでの学生への支援も継続するとも明記した。市医師会の回答は資料に記載のとおりである。

これまでの経緯だが、4月から1ページの米印までは6月の委員会ですでに報告した内容である。その後7月に入ってすぐ医師会の正副会長と今後について協議を開始し、その後何度も協議を重ね、准看護学校の教諭からも意見を伺ったり、松江にある准看護学校との比較検討なども行ってきた。医師会からは「継続的に一定数の学生確保ができるか」「財政的支援をどこまでしていただけるか」といった内容を提案してほしいとのことだった。また、圏域から看護人材がいなくなる事態を招かないようにすることが一番重要なことだという共通認識の下で進めてきた。9月5日に1度提案し、その後さらに内容を精査し、最終的に10月30日に市から提案した。そして11月20日に回答があったという経緯である。

今後については資料に記載のとおり、看護人材は今後も非常に必要なものという共通認識は医師会も浜田市も持っている。すでに医師会においては8年度の生徒募集をしない旨も県に届け出ていると伺っている。今後は市医師会と十分調整を図りながら看護人材確保に向けた新たな支援策を考えていきたい。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

医師会の判断は予想が付く。行政と医師会のされていることも存じているし、苦労にも敬意を表したい。

財政支援は形として示せると思うが、医師会が言われる人材確保の体制、行政がそれをどのような形で応援できるか。行政の責任とは言い切れないところがある。令和8年度も募集はしない、しかし地元における医療人材確保は避けて通れない課題だと思う。具体的にどのような切り口で市が踏み込んでいくのか。思いがあれば伺いたい。

○地域医療担当課長

もうお金の問題ではなく学生が集まらないのだというのが苦渋の決断に至った要因と伺っている。市長も記者会見の場で奨学金のことに触れていた。今は医療センター看護学校へ通っている人だけへの奨学金だが、これを広く、浜田に帰ってきてくれ

ることを条件に、また浜田の住民でなく浜田に興味を持つIターンの方を対象とした奨学金を一番考えている。あとは開業医の下に入られた方への支度金など。しかしこういったものは受ける方の人生を左右する話になるので慎重に。本当にニーズに合っているかどうかはもう少し精査したほうが良いと思う。新年度予算に急いで上げるよりは、少しじっくり関係者と内容を精査して新年度に入ってから補正等で提案させてもらえばと思う。

また、県外からなるべく浜田に興味を持ってもらえるような仕掛け、国保診療所での受入れなどでもお役に立てればと思っている。

○川神委員

先般の石見四市議長会でもこのあたりの話をした際、いずれにしても福祉・医療人材が足りないというのが共通認識だった。石見地域全体でこの問題をどうするか考える。単独自治体ではなく共通課題を持っているところ同士で方策を練るのも一つの方法だと思っている。

浜田に帰るインセンティブが見えない。お金だけでなく帰りたくなるような仕掛けが自分たちのところへ全然届かない。そういうところも今後の方針とする。地元でつくれないなら外から引っ張ってくるのが基本的な考えだろう。ありとあらゆる方法を考えながらアプローチを掛けることがとても大事である。

福祉施設も看護師不足で、県外へお金を使ってとにかく探しに行っている。医療現場のみならず様々な福祉施設で看護師もしくは准看護師が必要なので、不足していてとても困っているそうである。医療も福祉もそういう状況なので、再開を目指しながらも外から引っ張ってくる魅力や仕掛けづくりに、ぜひ知恵を出してもらいたい。

○布施委員

浜田圏域老人施設協議会の意見交換会においても、介護は東部に介護人材養成校があり西部にはない、それも人材確保できない一要因ではないかとの声があった。准看護学校の存続を単独で考えるのではなく、介護人材も合わせた複合した養成校の構築も今後必要なのでは。存続のために人数が足りないから今は止めておくという状況だろう。しかし何人かはおられると思う。石見全体の人材づくりをしていくという考え方をすべきではないか。その辺の考え方はどうか。

○地域医療担当課長

介護については勉強不足で申し訳ない。また新たなものをつくるのは大変なエネルギーを要する。県内に看護系養成校はかなりあるし、多分介護もある。そういうところを卒業した浜田市出身の若者に、なるべく浜田に戻ってきてもらう仕掛けをまずはやってみようと思っている。

○布施委員

インセンティブがあるような仕掛けづくりをしないと、こちらへ来ていただくことが発信できないのではないかと思います。最後に看護人材の確保に向けた施策に取り組んでいくとのことだが、やはりそういったところなのか。努力しても集まらないとのことなので大変だと思う。したがって先ほど言ったように、看護だけでなく介護の人

材も併せてやっていけば、違う面で切り拓いていける部分があるのではないかと思います。

○肥後副委員長

いろいろな支援策をしても今後入学の定員数が増える見込みがない、もしくは定員に満たないということで募集停止した背景を読み解くと、人口が減る、当然若者のほうがより減っている中で、いくら奨学金制度や他地域から帰ってくる制度に補助をしても、言い方は悪いが、帰ってきていざ働いてみたがあまり良い待遇ではなかったからまた出ていくといったことが想定できる。そうなるとせっかくの奨学金や補助金も溶けてしまう形になるので、まずは待遇改善に向けた取組をしていけば結果的に浜田に人材が残る、待遇改善によって働く環境が継続できれば浜田市においても学校の存続、学校の再開、医療・介護人材の輩出と定着に結び付くのではと思う。そのような制度についてはどのように考えるか。

○健康福祉部長

その他の業種に比べて処遇が劣っているのではないかと。国も含めて待遇改善の取組は進めている。そこに市がどのような形で関われるのかは今即答できないが、課題としては非常に重要であるし、提案いただいたようにずっとここに定着して取り組んでもらおうと思えば金銭面だけでなく、働き続けたいくなる環境づくりも必要と思う。広い意味で施策としていろいろ考えていかなければいけない。

○肥後副委員長

答弁を聞いて安心した。担当課や部だけでなく、広い意味で定住対策ともつながると思う。行政組織の中で横断的に考えて、しっかりした施策が組めればより良い人材確保や定住につながるのではないかと思います。それで地域医療が守られるのであれば一番良い形かと思う。

○上野委員

地域の魅力。去年も2回くらい田舎民泊に看護学生が来られて地域の人といろいろなことをしたり学んだりされる。その後反省会が年2回くらいあるのだが、ここへは残らずよそへ出るという人がほとんどだった。学校自体も地域と関わることをすごくされているが、ここではなくどこかへ行きたいという学生が多かったのはびっくりした。地域を挙げた魅力づくりを皆で考えないと、何かもったいない気がした。

○地域医療担当課長

看護学校からも、浜田がまず魅力のあるまちづくりをしていただくのが一番の肝だとは言われている。それがないと奨学金でつないでも義務年限が終われば出ていってしまう。やはり浜田の魅力あるまちづくりを最優先で考えてほしいとの意見を伺っている。これはうちの課や部だけの話ではなく、市を挙げて取り組まないといけない課題かと改めて思った。

○柳楽委員

根本的なところを確認したいのだが、そもそも今、准看護師を目指す方と看護師を目指す方とで、割合的に看護師を目指す方のほうが増えているのか。

○地域医療担当課長

具体的な数字は持ち合わせてないが、目指すほうについては、今は准看護師と看護師のバランスが、島根県でも平成24年は30%だった准看護師が、令和4年では21%まで下がっている。また准看護師の就業場所に占める割合も年々下がっており、訪問看護ステーションは横ばいだがそれ以外は准看護師の割合が減ってきている。

○柳楽委員

結局そういったところも准看護学校のニーズが低くなってきているところに影響しているのだろうか。

○地域医療担当課長

准看護学校の先生ともいろいろ話をする中でも、准看護学校は中卒で入れるので昔は高校ではなく准看護学校への進学を選択する生徒もいたのだが、今はほぼ100%に近い割合で高校へ進学する。また、高校を出てすぐ准看護学校への進学を希望する生徒もほばない。それよりは看護専門学校へ進む生徒が増えているのは確かである。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

(配布物)

・浜田市人口状況 (R6. 8月末～R6. 10月末現在)

○三浦委員長

配布物があるので確認されたい。その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部からの報告事項について、全員協議会で報告し説明いただくものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○健康福祉部長

今回の報告事項はない。

○三浦委員長

執行部からの報告事項はないとのことだが、先ほど報告のあった准看護学校について質疑の様子を伺っていると各委員の関心が非常に高いように感じた。これは全員協議会においても説明いただいたほうがよろしいように思ったのだが皆はいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは准看護学校の存続については全員協議会での報告を求めたい。

○健康福祉部長

では全員協議会にて報告させていただく。

○三浦委員長

よろしくお願いします。

6 所管事務調査

(1) マイナ保険証の対応状況等について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域医療担当課長

(以下、資料を基に説明)

○保険年金課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

国の補助とはどのくらいか。また国の補助を受けるには指定機器などがあるのか。

○地域医療担当課長

外に持ち出せるモバイル端末については、病院なら2分の1補助だが、診療所や薬局では4分の3補助になっている。ただ、12万8千円という上限も決められており医療機関には一定の持ち出しがある。

また、その後の維持経費に不安を持っておられる。これについては今のところ令和7年2月1日までは国への補助金申請期日になっている。全医療機関においてカードリーダー1台は無償で、総合病院のような大きな施設は3台無償でもらえることになっている。それ以外にまだ必要となるとマイナ保険証の月ごとの利用件数に応じて追加できるが、追加で補助も受けようと思うと利用件数がないと簡単には受けられない。そのため、持ち出しが多いといった意見が出てくるのだと思う。

○布施委員

顔認証ができないなど不具合が起きた際の対処を皆が懸念しているのだと思う。この部分が解消されないと皆がマイナ保険証を使える状況にはならないのではないかなと思う。日々努力いただきたい。窓口でも催促していただきたい。カード忘れやパスワード忘れなど、担当課も相談に乗ってあげてほしい。

○柳楽委員

医療機関等からの意見のなかで「今後の維持管理が不安」という項目がある。どういった不安があるのか分かれば教えてほしい。

○地域医療担当課長

機器更新、メンテナンスを行う事業者が近隣におらず維持管理に不安があるといった医療機関があった。始まったばかりなので中期的視点に立って先を見て、そういった不安が出ているように感じた。

○柳楽委員

利用率について浜田市は全国平均よりも高いとのことだった。病院などで利用者の方に促していることが効果を上げているということか。

○保険年金課長

もちろん病院が促してくださっていることが一番大きな効果と考えている。

○柳楽委員

受付の段階でマイナンバーカードを提示してカードリーダーに入れると、受付側も利用者側も手間が省けるといった状況があるのだろうか。

○保険年金課長

電子化が進んで事務負担ももちろん軽くなるし、それによって待ち時間も軽減されるので双方にメリットがあると考えている。また、診療情報等の同意をいただければ過去にどういう診療をされたか、特定検診の情報も確認できるため、より良い医療を受けられるようになっている。

○柳楽委員

マイナンバーカードをいつも持っている人のほうがもしかしたら少ないのでは。病院に持っていけば便利になることが分かっているなら携帯していくこともあるかもしれないが、まだマイナンバーカードを持ち歩くことに抵抗感や不安感を持っている方がいると思う。意識を変えるような取組も必要かと思うが、何か手を打っておられるか。

○保険年金課長

マイナンバーカード自体に重要な情報が入っているわけではないということは周知させていただいているが、皆まだ漠然とした不安を持っている状況かとは思っている。今申し上げた利用率の中で、実はマイナ保険証の登録率は、国民健康保険で9月末現在で74.1%、後期高齢者のほうで68.01%となっている。マイナンバーカードの保有枚数率は10月末時点のものが分かっており、浜田市が県内8市内で最も高い81.3%になっているのだが、ざっくり計算しても人口の6割近くの方がマイナ保険証として利用可能な状態である。皆もご承知のとおり経過措置によって健康保険証が使用できるので、どうしても今までどおり健康保険証を出される方が多いかとは思っているが、後期高齢と国保については最長でも7月末日で期限が切れるため、そこから飛躍的に利用率は上昇すると考えている。

○肥後副委員長

マイナ保険証、今まで全国でも報道ではいろいろなマイナス面が取り上げられている。一番は不正利用の防止ではないかと私は認識しているが、市の認識はどうか。

○保険年金課長

あくまでもマイナ保険証ということで保険年金課の立場として申し上げるが、不正利用ということであれば顔写真が付いている点で、保険証よりは不正利用の可能性が少ないとは言われている。

○肥後副委員長

というのが、今まで健康保険証はマイナンバーカードが出てくるまで私も名刺入れなどに入れて病院に行く際には忘れず携帯していたが、いろいろな報道を見聞きすると、都会地においてはなりすまし、本人確認のしようがないことでかなりの不正利用があったがゆえにこのような制度ができたのかと思っている。それに付随している

いゝな噂の段階で、個人の金融情報などいろいろな情報が入っているのではなどマイナス面が取り上げられているが、実際には裏付けがあまりない報道がたくさんあって皆が疑心暗鬼になった。しかし私がかなりプラス面だと思うのが、薬の飲み合わせや薬のアレルギー情報が簡単に調べられるようになったことだと思っており、そういった面も周知できればより良いサービスになると思うのだが、その点についてはどのように考えるか。

○保険年金課長

委員おっしゃるとおり、マイナンバーカードのメリット、不安を払しょくするような周知をもっとしていかなければならないとは考えている。また先ほど申し上げたとおり、もし医療機関等でマイナンバーカードの読み込みができなかったらどうすれば良いのかをご存じない方が今でも多いのかと思う。そういった場合も問題なく保険診療ができることの周知は今後さらに強化したい。

それからマイナ保険証等については、マイナポータルで自身がどういう受診をしたか、あるいは行政でどのようにデータが利用されたかが確認できるので、持っていてそれを確認するほうが安心だというのが実際のところだと考えている。そのあたりもしっかり周知を徹底していきたい。

○肥後副委員長

スマートフォンのAndroidはマイナンバーカードアプリ対応していて、iPhoneは来年になってからという報道を見た記憶がある。例えばモバイルSuicaのような方向にマイナンバーカードもシフトしていくのかと思う。浜田市内では利用実績は特に集計されてないのか。

○保険年金課長

していないし、できていない。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) HPVワクチンの現在の状況等について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康増進担当課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

まずキャッチアップ接種の対象者数を伺いたい。

○健康増進担当課長

年度ごとにキャッチアップ接種の対象が変わってくるため若干ずれるが、今年度の対象者は12月2日現在で1,988人となっている。

○柳楽委員

平成9年生まれの方だと27歳くらいになっているかと思う。中には県外へ出られている方も多いかと思う。先ほどの1,988人とは現在浜田市に住んでおられる方か。

○健康増進担当課長

おっしゃるとおり浜田市民で、かつ対象者である。

○柳楽委員

他の自治体へ移っている方については、その自治体で案内をいただいているのか。

○健康増進担当課長

おっしゃるとおりで、この予防接種は住民票を有する市町村が主体になって行うので、転出先の市町村から案内が来ていると思う。

○柳楽委員

キャッチアップ接種をされている方は少ないように思う。強制ではないため接種しない判断をしている人もいるだろうが、定期接種の割合から見ると少ない。最終的に今年度中に1回目を接種された方は、令和8年までに全て終われば無料の対象になるとのことだったと思うが、受けてない方に再勧奨はされるのか。

○健康増進担当課長

まだ受けてない方全員に対して再勧奨する予定は、今年度中にはない。今年度に1回しか受けずあと1回必要な方に関しては、来年度以降にこちらからお知らせする形を検討中である。

平成9年生まれの方は現在27歳になっているが、この予防接種は性交経験によってウイルスに感染した人がこのワクチンを打っても効果が低減するとの報告もあるため、このあたりを十分分かった上で検診を受けることを選ばれる方もいる。それでもまだ予防接種を受けたいという方もいる。その辺は十分に情報提供して、打ちたい方に打っていただく形にしたい。

○柳楽委員

国が延長されたことについては市民に周知されていたか。

○健康増進担当課長

11月末の国の審議会によって決定されたもので、浜田市では今後ホームページ等でお知らせしていきたい。国の予防接種法改正もまだであり、12月中に市町村を含めた担当者会議が予定されているので、そこで示されるのではないかと考えている。示されたらすぐ周知していきたい。

○柳楽委員

最初の時点では11月末までに受けられた方という話だったと思う。そのあたりもあって過ぎてしまったと思われる方もいるかもしれない。十分周知して、本当は受けたかったが受けられなかったという方がいないような対応をお願いしたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

7 その他

○三浦委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

○川神委員

入浴車の現状はどうなっているか。

○健康医療対策課長

やはり人材がいない。この10月以降、看護師1名が辞められた関係で入浴に行ける回数が減り、対象者も月ごとの入浴回数が減っていると聞いている。

○川神委員

例えばほかの福祉施設から様々な取組方針が出ていたが、そのあたり方針は変わってないのか。

○健康医療対策課長

方針的には変わってないが、訪問入浴を受けていただける法人として野原のデイサービスも併せて受けていただく話になっている。デイサービスをまず受けていただけた後に訪問入浴というスケジュールになっているため、具体的にいつになるかがまだ分かってない。

○肥後副委員長

浜田市の人口状況の資料が配付されていたが、これについて聞きたい。大体1年間で千人が浜田市から減少している。准看護学校の募集停止の話から広げると、将来的な医療体制の存続が非常に危機的状況になると予測される。何かプランなどがあれば聞きたい。

○健康福祉部長

まず今のような医療・介護などの人材部分で言うと、先ほど来説明させていただいている形で地道に取り組んでいく。全体的な社会減については明確な話が難しい。

○副市長

医療に限らず全体の少子化のことで話をさせていただく。コロナ禍を経て出生数が増えてない。400人台だったものが今は200人台になった。見合い・結婚・出産支援策はいろいろなことをやった。まず若い方の出会いの場。結婚を希望される方も減ってきているということでそういう部分。それから結婚されたら今度は出産。不妊治療。生まれられたらお祝い。そういう一連の流れを作っている。

社会減については移住定住対策で、U I ターンの受入れについては毎年県内の状況が発表されている。ある程度の人数は入っているが、やはり高校卒業後に大学進学

や就職で出ていかれる方に帰っていただくことに力を入れなければいけない。そのために、若い方が浜田で住宅を建てる場合はその支援をするなど。今年度からは同窓会の支援もやる。いろいろな手段でとにかく若者を増やす。ある自治体では高齢者のお祝い金を削って給食費に回すといったことをやっているところもあるが、高齢者への支援もしっかりやる。高齢化すると亡くなる方が増えるので、転入だけでそれが賄えない。日本全体が少子化になるので、そのスピードよりも進まないよう努力する。特に周辺部、地方の小さい自治体はその辺に力を入れていく。皆の声を聞きながらやっていきたい。まちなか交流プラザにも若者が集まるので。

今回はまだ市民一日議会でもスターバックス誘致の話が出た。全国展開の店を求める声に対しては、なかなか行政の力が及ぶものではないため周辺自治体と一緒にあって、とにかく地域の人が減ることを少なくする努力をしていきたい。増やすのはなかなか難しい。議員にアイデアがあればまた教えていただければ参考にしたい。

○肥後副委員長

先般、福祉環境委員会は医療センターへ行って意見交換会を実施した。研修医は浜田医療センターも受入れ良好で100%マッチングしており、実際に研修医からも浜田医療センターは比較的良い待遇で良い研修が受けられると聞いていて、そのとおりで思った。しかし、奨学金補助事業や研修期間義務年限終了後の定着率が低いのが一つ問題だと聞いた。先ほどの話で言うと、通院や手術となると高齢者が多く関わるので、医師と看護師が充足していないと今後住み続けられない地域になるという不安があるし、若者がせっかく帰ってきててもまた出ていくようではいけない。議員もしっかり情報収集して勉強して提案して、それをまた行政からも同じく提案するような形でやっていかないといけないと思う。

特に福祉環境委員会なので、環境面の脱炭素、今日の新聞記事にもあったが、CO2排出量削減できる企業は利益がしっかり出せる、そうでないところは逆にお金を払わなければいけないビジネスになるとのことで、80%の森林と海に囲まれているこの浜田で何ができるか、これから委員会で模索していくところだが、その辺についてまた力を貸していただければと思う。

○三浦委員長

今の人口動態や分析結果はどこかのタイミングでどのように政策反映していくなど、この数字はどのように扱っていくのか。

○副市長

総合戦略の中に人口目標を立てているので、その報告のときに具体的なことも含めて。転入・転出理由なども調べているのでその辺も併せて。所管は総務文教委員会なので福祉環境委員会委員への報告は全員協議会になると思うが、状況や課題について説明する。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

○三浦委員長

では議案の採決に入るが、採決を行う前に自由討議を行うか。

(「必要なし」という声あり)

ないようなので、執行部提出の議案4件について採決を行う。

・議案第60号 浜田市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第61号 浜田市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第62号 浜田市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第69号 指定管理者の指定について（浜田市病児・病後児保育室）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で福祉環境委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については12月18日の採決までに作成し、タブレットに入れておくので確認されたい。皆に目を通していただき、よろしければ委員長報告をその内容で行いたい。

ここで暫時休憩する。

[11 時 36 分 休憩]

[11 時 44 分 再開]

7 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

○三浦委員長

協議した結果を基に正副委員長にて回答案を作成したので、内容を確認されたい。この内容で報告してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではこのとおり、福祉環境委員会の対応として報告する。

8 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

○三浦委員長

こちらについても協議した結果を基に正副委員長にて対応案を作成した。配信のとおりである。話を聞かせていただけないかという問い掛けになっているが、こういった形でいかがだろうか。

(「異議なし」という声あり)

では、こちらをもって議会広報広聴委員会へ報告したい。お戻しするのは12月中になると思うが、先方のご予定もあると思うので一旦お返事を戻してその後調整になると思う。年内は厳しいかもしれないが。調整を図っていきたい。

なお、当委員会で決定した回答内容については12月18日の全員協議会において、参加者に再度通知する内容として全議員で確認する予定となっていることをご承知おき願う。

それでは次回の日程を確認する。1月28日火曜日午前10時から全員協議会室で開催予定である。委員は出席をよろしくお願いする。

以上で福祉環境委員会を終了する。

[11 時 48 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀